



電動車椅子WHILLを 補装具費支給制度で 購入するには？



補装具費支給制度を利用したご購入や取扱店舗について
ご相談がございましたら下記の番号へお問い合わせください。

 0800-080-4338

営業時間：平日 9:00～18:00 ※通話料無料

- 1 まず「電動車椅子」の
支給対象か？
- 2 さらに「普通型電動車椅子」の
支給対象か？
- 3 普通型電動車椅子が必要である
正当な理由があるか？



VOICES 実際に補装具費支給制度 を使ってWHILLを購入された方の体験談



北井様

身体状況

疾患：シャルコー・マリー・トゥース病

身体障害者手帳 2 級

障害名：両下肢機能障害 2 級、右上肢機能障害 7 級
左上肢機能障害 7 級

以前は手動車椅子を使用していましたが、握力が弱くなってきて長距離を自身で漕ぐのが難しくなりWHILLを購入しました。

初めて市役所の窓口に「電動車椅子が欲しい」と相談したときは、手腕の障害等級が低かったため、「手動車椅子ではダメなのですか?」と言われました。しかし、進行性の病気であり、少しの段差や坂道でも難しく、付き添いがいないと外出できない状況だったので、一人で県外まで通勤する手段が欲しいと伝え、理解してもらいました。

手動車椅子との併用が認められた理由

私の場合、会社のオフィスが狭く、社内では手動車椅子を使いたかったため、併用での支給を認めてもらう必要がありました。原則、手動か電動のどちらかの支給しかできないそうですが、「就労に不可欠である」という理由により認められました。

青野様

身体状況

疾患：脊髄損傷（C5 完全）

身体障害者手帳 1 級

障害名：体幹機能障害（座位不能）1 級
両上肢機能の著しい障害 2 級

事故により脊髄を損傷してからリハビリを行い、大学に復学するタイミングでWHILLを購入しました。復学する前までは手動車椅子を使用していましたが、大学構内に急な坂道が多くあるため、電動車椅子が必要になりました。

普通型電動車椅子が認められた理由

車椅子を漕ぐという残存機能を活かすために、最初は手動駆動に切り替えられる簡易型電動車椅子を勧められました。一度、借りて大学内で使用してみたのですが、体幹を保持する力がないので、登り坂で前輪が持ち上がってしまったときに自力で体勢を立て直すことができませんでした。

身体的な条件により、安定感のあるWHILLのような普通型電動車椅子でないと一人で通学できないことを伝え、認められました。

高橋様

身体状況

疾患：両足切断および脊髄損傷（C4 不全）

身体障害者手帳 2 級

障害名：両下肢切断

事故により両足切断と脊髄損傷を負い、身体障害者手帳の申請を行いました。手腕は障害の程度が軽いという理由で障害が認められず、両下肢のみの認定となりました。

電動車椅子支給の条件の一つである、上肢機能障害が障害者手帳に入っていないため、最初に申請に行ったときは「電動アシスト車椅子」を勧められました。しかし、C4の脊髄損傷は腕も力が入りにくい疾患であり、坂道などで手動車椅子を漕ぐことは手を痛める原因になると説明し、電動車椅子の支給が認められました。

普通型電動車椅子が認められた理由

WHILLを希望した際、「簡易型電動車椅子ではダメなのか?」とも聞かれましたが、仕事で取引先に行く際に段差があることや、たびたび帰省する実家の周りに砂利道があり、簡易型電動車椅子では当初の目的を果たせないと説明し、WHILLの支給に至りました。

渡井様

身体状況

疾患：スティックラー症候群

身体障害者手帳 3 級

障害名：先天性疾患による上肢機能障害 6 級
先天性疾患による下肢機能障害 4 級

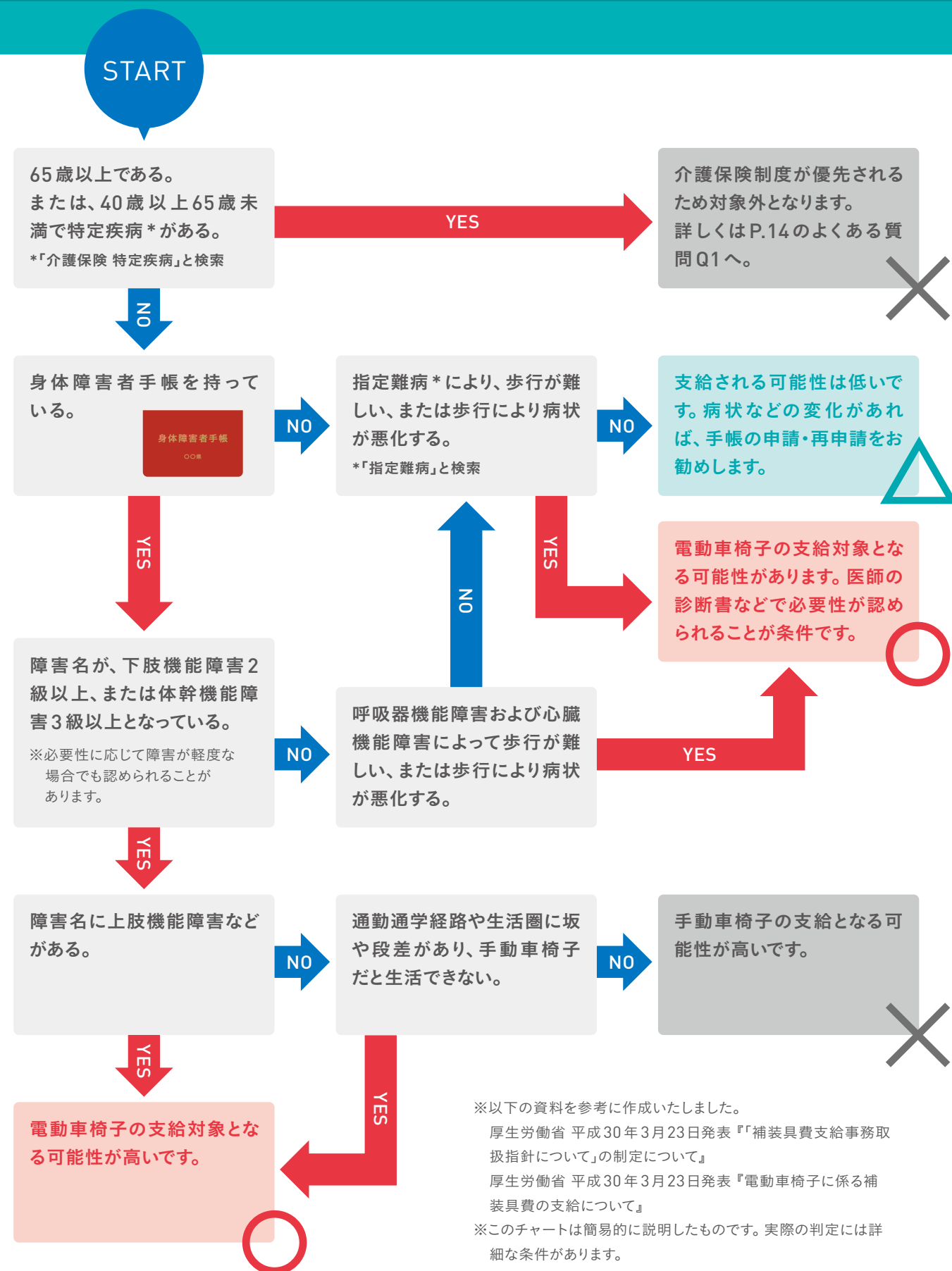
今までは杖での歩行や、母に車椅子を押してもらって中学校に通っていましたが、一人で安全な通学をするためにWHILLを購入しました。

18歳未満のため、身体障害者更生相談所などには行かず、区の福祉事務所の方に自宅に来てもらい判定を受けました。WHILLは通学に使う目的で申請したので、判定の際は試乗機を借りて、中学校から自宅までWHILLで移動する様子を福祉事務所の方が確認しました。通学は電車を使っているので、電車の乗り降りなども問題なく行えるかチェックしていました。

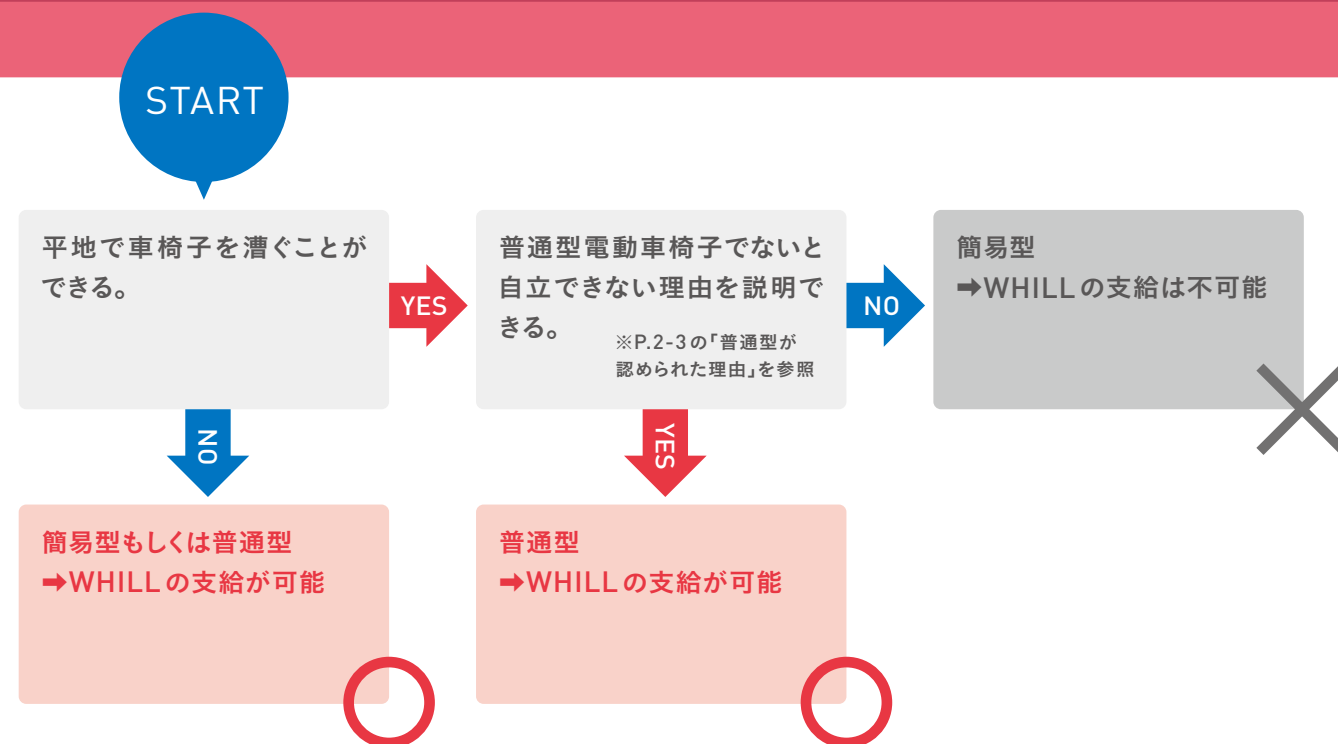
普通型電動車椅子が認められた理由

肘の関節が動きにくいことにより、手動車椅子を漕ぐことはできないため、簡易型電動車椅子の話は全く出ませんでした。

まず、「電動車椅子」の支給対象か？



さらに、「普通型電動車椅子」の支給対象か？



電動車椅子には「簡易型電動車椅子」と「普通型電動車椅子」があり、「簡易型電動車椅子が適している」と判定された場合、WHILLを制度で購入することができません。

簡易型電動車椅子とは？

手動の車椅子に電動ユニットを取り付けた電動車椅子です。手動と電動の切替式と、電動アシスト式があります。

普通型電動車椅子とは？

電動での走行を前提とした電動車椅子です。手動に切り替えることはできません。





普通型電動車椅子が必要である 正当な理由があるか？

補装具は「身体機能を補完又は代替する用具」であり、「あれば便利なもの」という条件だけでは認められません。また、この制度の目的は「自立と社会参加」であり、単に「身体が不自由だからWHILLが欲しい」ということではなく、具体的にどういったことがWHILLによって可能になるか説明する必要があります。申請の際は、以下の2点を具体的に説明しましょう。

①WHILLがない場合、生活、就労、就学が極めて困難になる事実

②WHILLがある場合、「自立と社会参加」が可能になる事実

○ 認められた具体例

①通勤路に10度の急坂があり会社に行くことができない。

②WHILLがあれば一人で通勤して、働くことができる。

①スーパーの入り口に2~3cmの段差があり日用品の買い物ができない。

②WHILLがあれば買い物に行くことができ、家族の中で役割を持つことができる。

①前輪がキャスターの簡易型電動車椅子だと、坂道で前輪が浮いてしまい転倒の危険がある。

②前輪に重量があるWHILLならば、坂道でも安全に移動でき、学校に通うことができる。

①座面が布張りの簡易型電動車椅子では、移動の際に疲れてしまい、今までのように働くことができない。

②座面の安定感があるWHILLならば、体力を温存することができ、フルタイムで働けるようになる。

✕ 認められなかった具体例

「手動車椅子でも会社に行くことはできるが、電動で動くことができれば便利だから。」

理由：あれば便利というだけでは認められない。

「WHILLがあれば散歩や外出でリフレッシュすることができ、QOLを向上させることができるから。」

理由：QOLの向上は「あればより良い」という解釈であり、理由として認められない。

「介助用車椅子を押す必要がなくなり、介助者の負担が軽減されるから。」

理由：介助者の負担軽減ではなく、本人の「自立と社会参加」が制度の目的である。

「カッコいいデザインで周りの人との会話が増えるから。」

理由：身体機能を補完または代替するものであり、デザインは関係ない。

? よくある質問

Q1. 何歳までがこの制度の対象ですか？

A. 介護保険制度が利用できる方は対象外となります。具体的には、45~64歳の特定疾病がある方、65歳以上の方は補装具費支給制度ではなく、介護保険制度の福祉用具レンタルの利用になります。

Q2. 速度4.5km/hの普通型電動車椅子を指定されたのですが、速度変更可能ですか？

A. 速度4.5km/h、6.0km/hどちらにも設定可能です。

Q3. 支給を受けた市区町村から引っ越した場合、修理対応はどうなりますか？

A. 現在お住いの市区町村で新たに申請する必要があります。お住いの市区町村の障害福祉課にご相談ください。再度判定する必要があるか、以前と同じ判定結果となるか、などは市区町村によります。

Q4. バッテリーが切れた時の不安から、交互に充電する目的で予備のバッテリーを支給してほしいという要望がありますが、支給は可能なのでしょうか？

A. 通勤、通所に要する移動距離や坂道などの環境因子も確かめ、1個のバッテリーではその走行距離がほぼ毎日のように不足することを確認できた場合、認められる可能性があります。

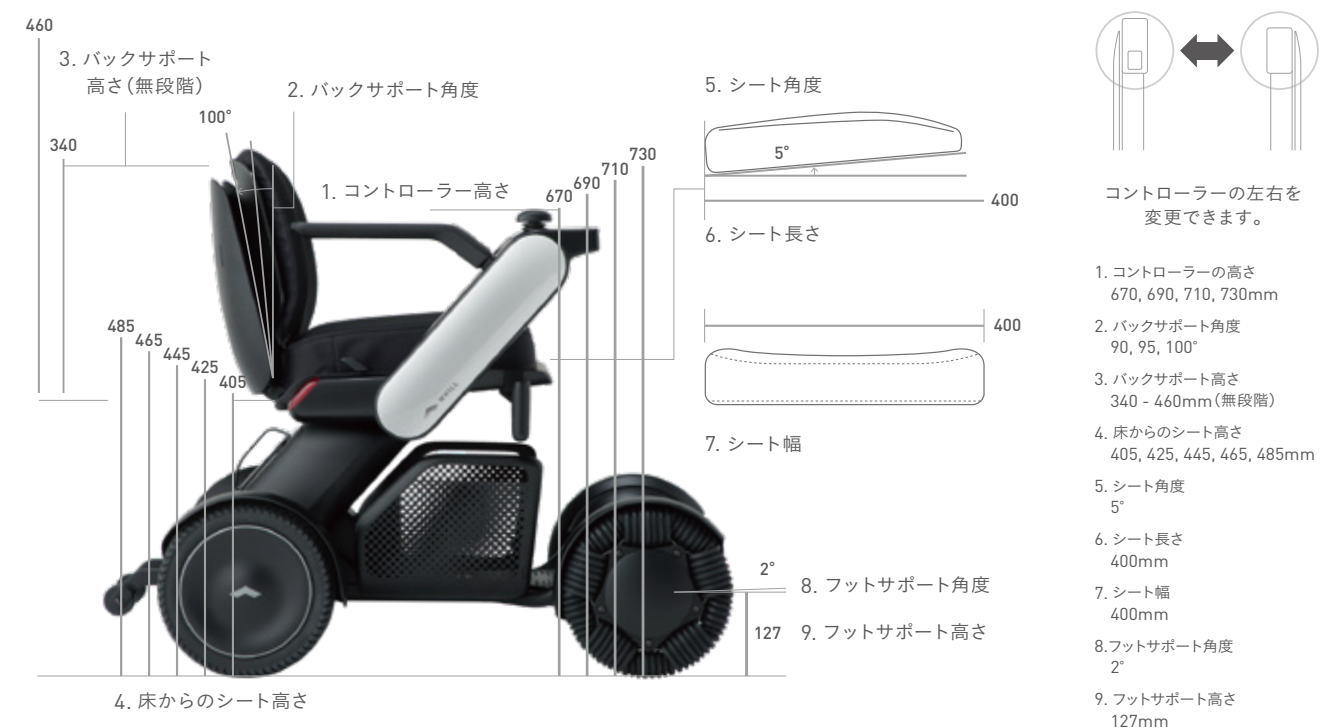
Q5. 手動車椅子との併用での支給は可能ですか？

A. 原則として1種目につき1台ですが、職業または教育上、特に必要と認められた場合は、2台とすることができる可能性があります。各更生相談所の判断によりますが、例えば、以下のようなケースが認められました。

- ・簡易型切替式電動車椅子を手動式に切り替えた場合、筋力が弱いため操作が難しく、手動車椅子を電動車椅子と併用したいといったケース
- ・職場が狭く、電動車椅子だと操作が難しいため、職場用に手動車椅子を使用したいといったケースなど

Q6. フィッティング調整可能な部分を教えてください。

Model C2は以下のように、シートの長さ・高さ、バックサポートの高さ・角度、コントローラーの高さ、アーム前後は、一人ひとりにフィットするように調整できます。Model Fはアームレストの高さ・間隔のみ調整できます。コントローラーの左右を変更することはModel C2、Model Fともに可能です。



よりお身体をサポートが必要な方へ

パイプフレーム & バックサポートクッション

WHILL Model C2 パイプフレームタイプ

¥517,000(非課税)

本体と同時購入のみ

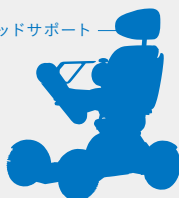


市販の製品を取り付けることも可能です。

ヘッドサポート

様々な形状のヘッドサポートが取り付けられます。頭部のサポートが必要な方に。

ヘッドサポート



パイプフレームにあわせた3種のクッションをご用意しています。

バリライトバックサポートクッション

S ¥67,320、M ¥67,320、L ¥72,600(税込)

※本体同時購入時は非課税

ポジショニングと座位保持に特化したバックサポートです。お身体に合わせて3種類の高さのバック形状からお選びいただけます。



高性能なバックサポート

体幹が左右に倒れてしまう方の身体状況に合わせた、ディープバックやラテラルサポートなども取り付けることができます。

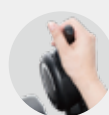
バックサポート



※市販製品の取り付けは、お客様の自己責任で行ってください。※ヘッドサポートの販売はございません。※Model Fパイプフレームのご用意はありません。

コントローラー

コントローラーを3種類からお選びいただけます



マウス(標準装備、無料)

手のひらを乗せて操作します。

スティック ¥5,500(税込)

手で掴んだり指の間に挟んで操作します。

Uシェイプ ¥14,850(税込)

指や手首を乗せて操作が可能です。

フットサポート

本体と同時購入のみ

※Model C/C2のみに取り付けられます。

高さ調整用フットサポート ¥30,000(非課税)

お子様や、体格の小さい方でも足がフットサポートにつくように調整可能です。目安として、身長130cm～150cmの方を対象としています。



背の低い方でも足の裏をつけて乗ることができます。また、成長に伴い取り外すことも可能です。

レッグサポート

※Model Fのみに取り付けられます。
※2023年11月下旬以降販売開始予定

¥3,300(税込)

足の後方へのズレ防止や足の簡易な保持をサポートします。

